

若者の海外留学促進実行計画

平成 26 年 4 月 23 日
内閣官房
内閣府
外務省
文部科学省
厚生労働省
経済産業省
観光庁

はじめに

我が国の将来を見据えたとき、今後、確実に進展する急激な少子化への対応、特に生産年齢人口が大きく減少する時代が確実に到来する。我が国の成長を継続的なものとし、更に発展させるためには、女性・若者・高齢者などの国内人材の活躍を促進していくとともに、高度な技術や経営ノウハウを持つ高度外国人材を中心とした海外からの人材の、我が国でのより一層の活躍を促進する必要がある。

一方で、既に企業は、新たな市場の獲得のため、企業規模に関わらず世界展開を急速に押し進めており、輸送運搬や情報通信技術等の急速な発展によって、人的交流や文化的交流が急激に増加し、我が国社会のグローバル化が進展している。

こうした我が国の社会的情勢の中で、国際協調を図りつつ、世界の中の日本をいかに創り上げていくかは、ひとえにこれから社会に飛び立つ若者の双肩にかかっている。

特に、これからの人材育成に当たっては、異文化理解の促進やアイデンティティの確立といった国際的素養を培うことが重要である。

海外留学は、こうした国際的素養を培うとともに、慣れ親しんだ地を離れ、文化や歴史の異なる国において、自分で考え、勇気を持って行動することにつながる。こうした経験の中で様々な研さんを積み、多くの人々と交流することにより「強さ」と「しなやかさ」を身に付ける絶好の機会である。

他方、我が国の海外留学の現状をみると、残念なことに 2004 年の約 83,000 人をピークに減少の一途（いっと）をたどっている。

少子化や社会のグローバル化が急速に進展する状況の中、早急にこの現状を打破し、将来の我が国を支える若者をより多く育成しなければならない。

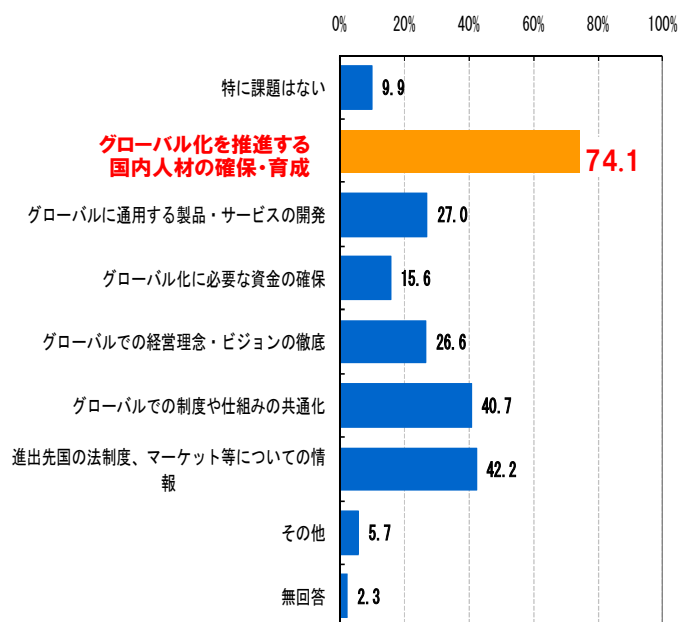
政府として、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」において、2020 年までに日本人の海外留学者数を倍増（大学等：6 万人から 12 万人、高校：3 万人から 6 万人）させることを掲げ、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与することとした。

このため、関係府省庁が実施する施策を一体的・戦略的に推進することによって、この目標を実現するため、内閣官房副長官補を議長とする「若者の海外留学促進のための関係府等連絡会議」を設置し、具体的な方策について、本実行計画をとりまとめることとした。

海外留学の必要性

- 少子化の急激な進行¹により、将来にわたって生産年齢人口が大きく減少している中、一人当たりの GDP も大きく後退している状況にある。一方で、日本企業は、世界の成長を取り込むため、アジアを中心に海外進出が加速²している状況にある。

こうした中、図 1 で示すように、海外に現地法人を有する多くの日本企業において、海外拠点を設置、運営するに当たっての主な課題としてグローバル化を推進する国内人材の確保・育成が挙げられている状況にあり、グローバル化した社会において活躍する人材を育成することが喫緊の課題である。



(出典) 経済産業省「グローバル人材育成に関するアンケート調査」(2010 年 3 月)

図 1: 海外拠点の設置・運営に当たっての課題

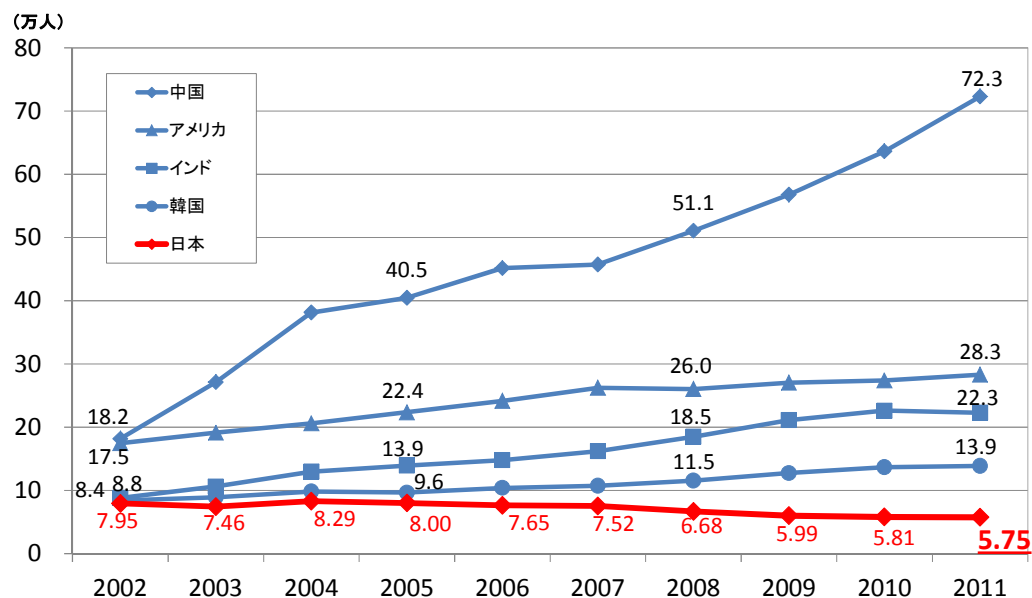
- 2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界各国から外国人が日本を訪れ、交流が促進される。また、少子化の進展により、今以上に外国人の受け入れが必要になってくることが予想される。
- このため、日本国内においても、今以上に異文化を理解し、コミュニケーションを行う能力を有する人材が求められるようになる。
- 一方で、次に記述するように、我が国から海外留学する者は、急激に減少している。今まさに、外国人との交流を発展させ、また、力を合わせて、我が国の成長を支え、発展させていく日本人を育成することが必要であり、そのための素養を培う海外留学を促進する必要がある。

¹ 日本の 18 歳人口: 205 万人(1992 年)、150 万人(2002 年)、119 万人(2012 年)、101 万人(2030 年予測)
出典: 文部科学省「学校基本調査」、平成 37 年～42 年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成

² 日本企業の海外展開(2001 年→2012 年): アジア(6,345 社→15,234 社)、北米(2,596 社→3,216 社)、欧州(2,147 社→2,834 社)、中南米(738 社→1,205 社)
出典: 経済産業省「海外事業活動基本調査」

現 状

- 諸外国から海外へ留学する学生等は中国をはじめとして、増加する傾向にある一方、我が国だけ海外留学者の数は、2004 年の約 83,000 人をピークに 2011 年には約 58,000 人とこの 7 年間に約 30%の減少となっている。



(出典) 米国は IIE 「OPEN DOORS」, その他の国は OECD 「Education at a Glance」, UNESCO 「Institute for Statistics」

図 2: 各国における海外留学の状況

- なお、我が国からの海外留学について、減少している主な国は米国であり、米国を除く国への留学はわずかであるが増加している³。

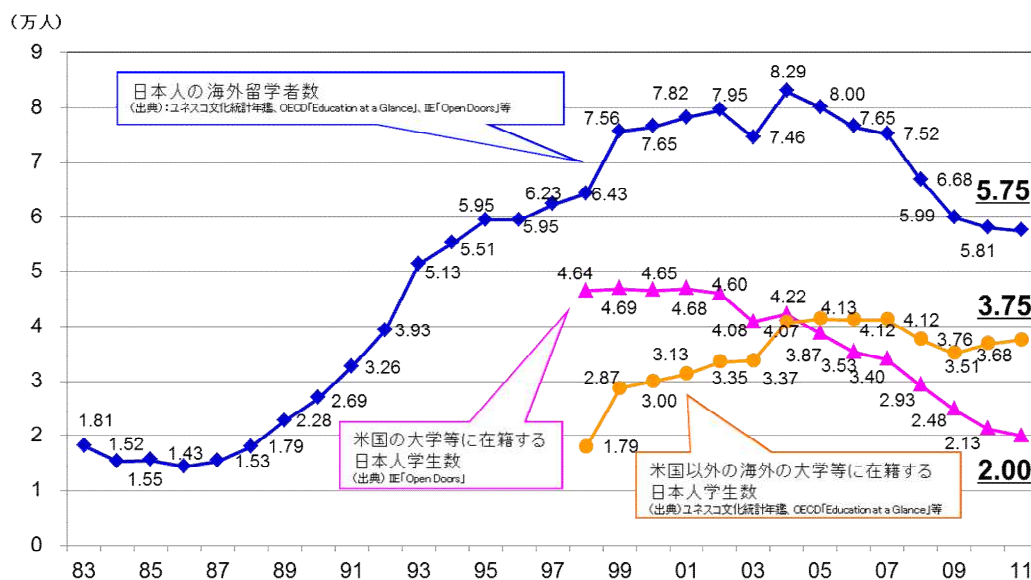


図 3: 日本人の海外留学の状況

³ 英国、オーストラリアへの留学も減少傾向が続いており、具体的には「関係府省庁で実行する具体的取組」に示す個別の検証が必要である。

- 学校を卒業し、新規で採用された者の希望をみると、どのような国等でも勤務したいという者も増えつつある一方、働きたいとは思わない者が大幅に増加している状況にある。

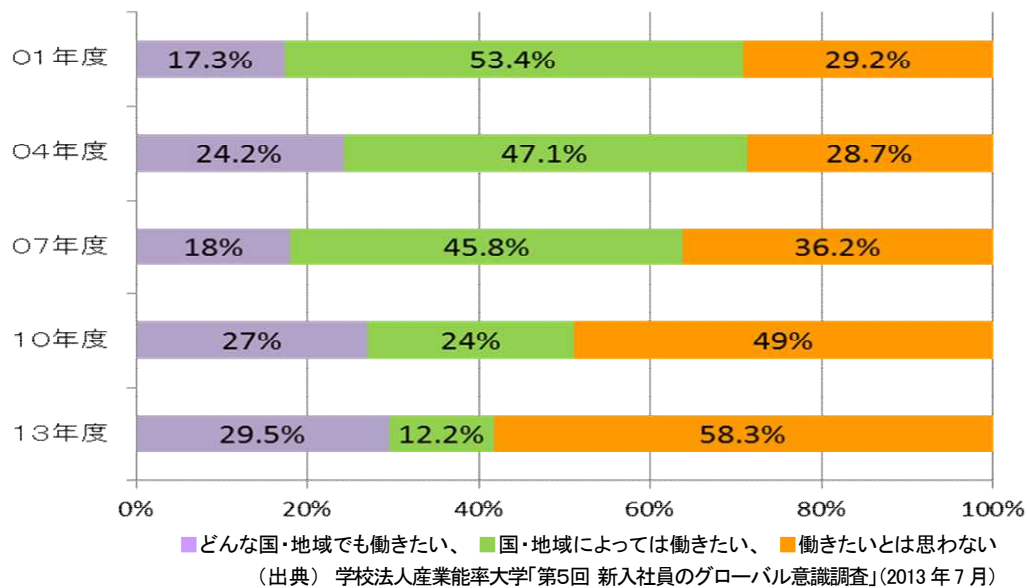


図 4: 新入社員のグローバル意識

海外留学が減少している背景

- 海外留学が減少している背景として、若者には、総じて、我が国の社会的、経済的な安定性を基礎とした生活のしやすさ、豊かさを、将来にわたり維持したい、大きな失敗をしたくないという「リスクヘッジ」をする傾向がみられ、日本人学生等が海外留学に価値を見いだせなくなっている状況にある。
- また、俗に「留学」と言われるものの範囲が広範であり、語学研修、自分探しといったものまで留学と呼ばれる中、どのような留学をすると将来につながるのかが不明確となっている状況にある。
- このため、単に「留学」したからといって企業は採用せず、就職につながらない結果となっている。また「留学」することによって就職時期も逸するとともに、多額の留学資金も必要となり、こうした状況について家族等の理解が得られないという悪循環に陥っていることが考えられる。
- 特に、バブル崩壊やリーマンショックにより、長期にわたり雇用環境が悪化する中、安定した就職先を確保したいという学生等や保護者等が増加していることも海外留学の減少に大きく影響しているものと考えられる。

	件数	比率 (87大学中)	
帰国後、留年する可能性が大きい	59	67.8%	← ①就職
経済的問題で断念するが多い	42	48.3%	← ②経済
帰国後の単位認定が困難	32	36.8%	← ③体制
助言教職員の不足	23	26.4%	
大学全体としてのバックアップ体制が不備	21	24.1%	
先方の受け入れ大学の情報が少ない	9	10.3%	← ④周囲の理解
両親、家族の理解が得られない	7	8.0%	
指導教員の理解が得られない	3	3.4%	
その他	27	31.0%	

(出典) 国立大学協会国際交流委員会留学制度の改善に関するワーキング・グループが、各国立大学に対して留学制度の改善に関するアンケートを実施。本調査項目には 87 大学が回答。(平成 19 年 1 月)

図 5: 学生が留学を躊躇(ちゅうちょ)する理由

- さらには、我が国の海外留学については、外国語、特に英語の語学力の低さが影響し、経済発展を遂げ、海外留学することが経済的にも容易になり、かつ比較的語学力の高い中国や韓国等のアジア諸国の後塵(こうじん)を拝する結果につながっている。

海外留学を促進させるための基本的考え方

- 海外留学を促進させるためには、前述した背景を踏まえた上で、海外留学を阻害する要因を総合的に取り除いていくことが必要である。

- このため、関係府省庁、民間企業、学校等が力を合わせ、海外留学を阻害する要因を取り除くために必要な具体策に取り組む必要がある。

〔海外留学を促進させるための方針〕

- (1) 留学内容の明確化と質の向上(研究だけでなく企業等ニーズも踏まえて)
- (2) 就職への影響の回避
- (3) 留学に係る経済的負担の軽減
- (4) 学校の体制整備(カリキュラム編成、単位互換、学事暦、外国人教員採用等)
- (5) 安全管理
- (6) 語学力の向上
- (7) 留学機運の醸成
- (8) 留学先に応じた対応

- 本実行計画をまとめるに当たっては、関係府省庁の取組に焦点を当てつつ、関係府省庁の強みを生かすという視点から整理し、これに沿って、今後新たに取組む施策を含め、関係府省庁が実施する各施策を有機的に結び付けることで、日本人の海外留学を促進し、社会で求められる国際的な資質と能力を備えた人材を育成することを目的とする。

関係府省庁で実行する具体的取組

上記の方針に沿って、各府省庁の取組を以下の通り整理し、有機的に連結させて、一体的・戦略的に実施する。各取組の実施に当たっては、学校や企業等に働きかけて実施していく。

(1) 留学内容の明確化と質の向上

海外留学をするに当たり、具体的にどのような内容に取り組むのか、大学関係者のみならず、企業人も広くかわりを持ち、社会に出るまでに経験すべき事項、養成が必要な資質・能力等について具体的に日本の学生等に伝える機会を設けることが重要である。

これによって、企業等からも評価できる留学の実施が促進され、学生等の将来につながる留学を実現することが可能となる。

また、日本人留学生在が留学先で日本の魅力を発信できるよう、留学前の研修等の機会を活用して、日本人留学生在に日本の良さを再認識させることも重要である。

〔具体的取組〕

- ・ 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設（文部科学省）
- ・ 関係府省庁が連携した多様な体験活動（諸外国との青少年交流事業、海外留学や海外の企業等におけるインターンシップの機会、海外ボランティア活動等）の充実と大学等におけるカリキュラムとの連携（内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）
- ・ 企業活動等理解促進の機会の充実（外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

(2) 就職への影響の回避

① 就職・採用活動開始時期の変更

政府の要請⁴等を受けて、学修時間の確保、留学等促進のため、平成 27 年度卒業・修了予定者（現在の大学 3 年生等）より、就職・採用活動開始時期を変更（広報活動は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動は、

⁴ 政府の主な要請

- ・ 「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)(関係箇所抜粋)
第Ⅱ. 3つのアクションプラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化 ⑤若者・高齢者等の活躍推進及び⑦グローバル化等に対応する人材力の強化
- ・ 「新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更に係る要請について」(平成 25 年 11 月 22 日 再チャレンジ担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣要請)

卒業・修了年度の８月１日以降に開始）することが、一般社団法人日本経済団体連合会の指針⁵に盛り込まれた。今後は、企業等において、この指針に沿った運用が徹底され、多くの学生等が就職活動の機会を逸しないように取り組まれる必要がある。

一方、就職・採用活動時期の変更を受け、就職・採用活動期間が短縮されることから、あらかじめ、インターンシップの機会の充実や企業等の理解増進を図る必要がある。

② 海外留学後の就職活動支援

海外留学による就職への影響を極力回避するため、帰国後の学生等に対しハローワーク等における就職支援を充実するとともに、企業に対して３年以内既卒者は新卒枠で応募受付を行うことを更に普及させ、卒業時期にとらわれない採用を企業に対して協力要請していく必要がある。

〔具体的取組〕

- ・ 就職・採用活動開始時期の変更に関する周知・広報の徹底（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）
- ・ 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設（文部科学省）【再掲】
- ・ インターンシップの機会の充実（外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）【再掲】
- ・ 企業活動等理解促進の機会の充実【再掲】及び留学後の就職支援の充実（外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

（３） 海外留学に係る経済的負担の軽減

海外留学に係る経済的負担は、授業料のみならず、交通費、海外での生活費、保険料、所属元の大学等における費用等、様々なものがあり、相当の負担が必要となる。このため、民間資金の活用や外国政府等が支給する奨学金を含め、多岐にわたる経済的な支援方法を準備する必要がある。

〔具体的取組〕

- ・ 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設（文部科学省）【再掲】
- ・ 給付型奨学金の拡充等（文部科学省）
- ・ 公益法人や地方公共団体、外国政府が支給する奨学金の活用促進に向けた一元的な情報提供（文部科学省）

（４） 学校の体制整備（カリキュラム編成、単位互換、学事暦、外国人教員採用等）

海外留学を促進するため、留学内容の明確化及び質の担保、カリキュラムのナンバリング等による単位互換の促進、理工系課程を中心とした海外留学のカリキュラム

⁵ 「採用選考に関する指針」（2013年9月13日改定 一般社団法人 日本経済団体連合会）

への組み込み（休学の回避）の促進、学事暦の柔軟化、学年に応じた海外留学プログラムの構築を図るとともに、卒業時期の遅延回避等を図る。また、高等学校等と国内の大学、企業、国際機関等との連携や、世界から優秀な外国人教員の採用等を推進し、教育環境の国際化を図ること等により、学生等が海外留学しやすい環境を整えることにつながる。

〔具体的取組〕

- ・ 海外留学を促進するための大学の環境整備等（文部科学省）
- ・ スーパーグローバル大学の創成（文部科学省）
- ・ スーパーグローバルハイスクールの指定（文部科学省）
- ・ 大学教育のグローバル展開力強化に向けた大学間国際教育連携支援の戦略的推進（文部科学省）
- ・ ジョイント・ディグリー⁶制度の導入（文部科学省）
- ・ 中央教育審議会における議論を通じた大学等への働きかけ（文部科学省）

（５） 安全管理

留学先での安全面の確保は、海外留学促進のためには極めて重要であり、大学等における安全管理体制の整備や保険への加入、在外公館における安全情報の提供等によって一定の仕組みを設けることが必要である。

また、留学先において事件や事故に巻き込まれた日本人留学生に対して、在外公館によって必要な支援がなされるようにする必要がある。

〔具体的取組〕

- ・ 保険加入を含めた大学等における危機管理体制の整備と学生等による保険加入の促進（文部科学省）
- ・ 外務省及び在外公館による安全情報の提供と必要な支援等（外務省）

（６） 語学力の向上

我が国の学生等は、TOEFL の平均点が低く、外国語（特に英語）について中国、韓国をはじめとするアジア諸国の後塵（こうじん）を拝している。また、米国への留学を筆頭に、アジア諸国からの海外留学生が増加しており、アジア枠の中に日本人が入りにくい状況が生じている。

〔具体的取組〕

- ・ 英語教育改革の着実な実施（小学校３年生からの英語授業の実施）（文部科学省）

⁶ 複数の大学が共同で実施する学修プログラムにおいて、修了者に対して共同で授与される単一の学位。

- ・ JET⁷活用促進による早期外国語教育の推進（外務省、文部科学省）
- ・ 英語教員の米国派遣による米国教育事情にも精通した英語教員の育成（外務省、文部科学省）
- ・ 海外留学を促進するための大学の環境整備等（文部科学省）【再掲】

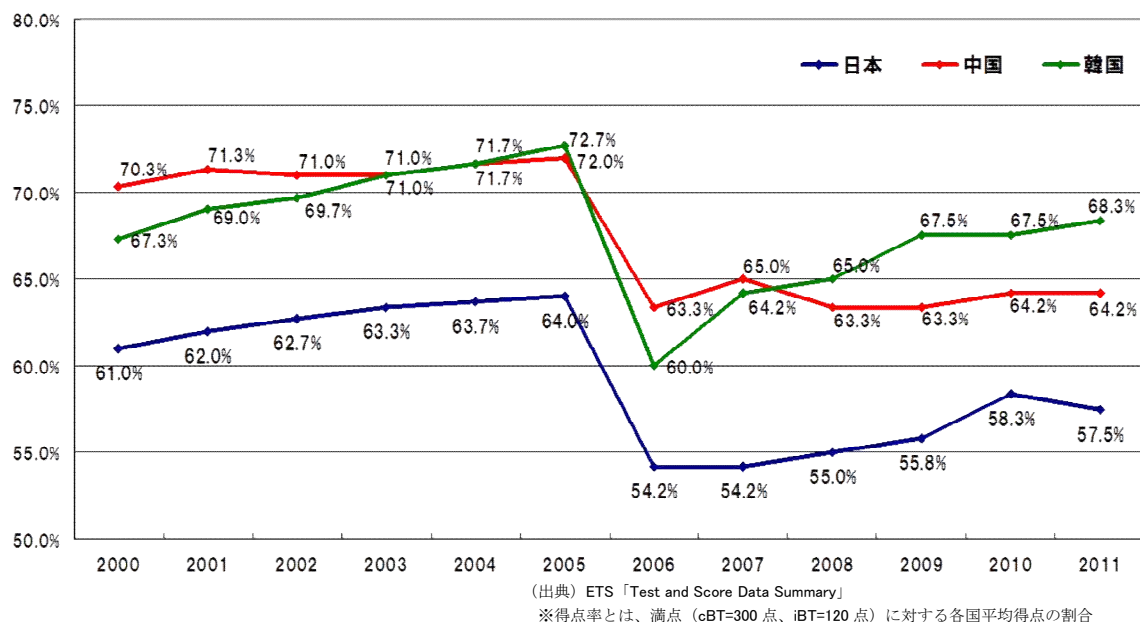


図 5: TOEFL の得点率の推移

（７） 留学機運の醸成

海外留学を促進するに当たっては、海外留学を希望する学生等の量を増やしつつ、奨学金の支給等の諸施策を講じることによって、学生等の質が担保される。今後、社会のグローバル化が更に進展するに当たり、海外留学をすることが当たり前という認識が共有できるよう、学生等の意識改革を進める必要がある。

意識改革を実施するに当たっては、大学等の高等教育機関に所属する学生等だけでなく、例えば、外国人留学生等の協力を得て小学校といった早期から異文化体験活動に参加する機会や高校生の時期に短期でも海外交流する機会の提供など、初等中等教育段階からグローバル人材の基盤を形成する取組を推進するとともに、異文化理解を増進するための青少年交流等の機会を充実させる必要がある。

このため、外国人留学生の受入れや海外の研究者との交流を促進して、日本の大学等が徹底した国際化を図ることによって、学内での外国人の留学生や研究者との

⁷ JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）

総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下、地方公共団体が実施する事業。外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通し、わが国と諸外国との相互理解の増進とわが国の地域の国際化の推進に資することを目的とする。

交流機会が増加することにより、「内なるグローバル化」を図り、学生等が海外留学をする契機を生み出すことも必要である。

〔具体的取組〕

- ・ 「トビタテ！留学 JAPAN」キャンペーンの実施（文部科学省）
- ・ 海外留学を促進するための大学の環境整備等（文部科学省）【再掲】
- ・ 学生への講義、学生団体等への働きかけを通じた学生等の意識改革（外務省、文部科学省、大学等）
- ・ 早期異文化体験及び青少年交流・知的交流の促進（内閣府、外務省、文部科学省）
- ・ 高校生の海外留学の促進（文部科学省）
- ・ 国際バカロレアの推進（文部科学省）
- ・ 外国人留学生の活用（文部科学省）

（８） 留学先に応じた対応

冒頭の「現状」の説明で触れたとおり、米国を中心として日本人の海外留学の減少が著しいが、より詳細にみると、米国、英国等への留学については減少傾向が続いている。一方、中国や ASEAN 諸国への留学は増加しており、こうした状況を踏まえた個別の具体策を検討する必要がある。

① 米国、英国等への対応

これらの国への留学が減少傾向にある第一の要因は、授業料の高さ⁸にある。また、他の国々への留学は増加しており、学生等の興味関心やニーズは、欧米一辺倒から多様化してきている状況にある。

また、中国、韓国、インド等において経済成長により米国等に留学できる世帯も増加する中で、日本の学生等の英語力がこれらの国々の学生等に比して低いため、アジア諸国からの留學生枠の競争で日本の学生等が劣勢となっている状況もある。

さらに、先進国同士の学生交流については、大学間協定に基づく比較的短期の交流が中心となるが、米国等の大学においては、経営的観点から学位取得型の学

⁸ 日米の授業料等にかかる推移

【学費（入学金＋授業料一年分）】

（米国）私立大学：229 万円（2004 年）→ 235 万円（2011 年）＋ 6 万円

州立大学：142 万円（2004 年）→ 171 万円（2011 年）＋29 万円

（日本）国立大学：80 万円（2004 年）→ 82 万円（2011 年）＋ 2 万円

公立大学：92 万円（2004 年）→ 94 万円（2011 年）＋ 2 万円

私立大学：130 万円（2004 年）→ 132 万円（2011 年）＋ 2 万円

※私立学校は 2010 年のデータ

出典：日本 国立大学：「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の標準額に基づく額を設定（平成 20 年度以降は全ての大学が標準額と同額）

公立大学：文部科学省高等教育局大学振興課の各年度最終集計、私立大学：文部科学省高等教育局私学助成課の各年度集計

米国 THE COLLEGE BOARD を基に作成

※米国における学費の日本円換算は、2004 年度と 2011 年度の日本政府の支出官レートに基づいて計算されている。

2004 年度 1.00 ドル＝114.25 円、2011 年度 1.00 ドル＝82.33 円

生等の受入れを優先する傾向にあり、特にレベルの高い米国等の大学と日本の大学等との交流協定が締結しにくい環境にある。

〔具体的取組〕

- ・ 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設（文部科学省）【再掲】
- ・ 給付型奨学金の拡充等（文部科学省）【再掲】
- ・ 大学教育のグローバル展開力強化に向けた大学間国際教育連携支援の戦略的推進（文部科学省）【再掲】
- ・ 二国間・多国間の取組（カルコン⁹等）を通じた、米国、英国等への政府レベルでの働きかけ（外務省、文部科学省）
- ・ 公益法人や地方公共団体、外国政府が支給する奨学金の活用促進に向けた一元的な情報提供（文部科学省）【再掲】
- ・ NAFSA¹⁰等の国際会議を活用した大学職員の交流の促進（文部科学省）
- ・ 米国等への留学に対する関心の向上促進（文部科学省等）

② ①以外への国々への対応

これらの国々への留学は、総じて増加傾向にあり、企業が積極的に採用したい日本人学生の留学先も、ここ最近、欧米からアジアへ変化を見せており、こうした状況に応じた留学先の多様化もますます増加していくことが予想される。ただし、これらの国々への留学が爆発的な伸長を見せている訳ではなく、今後は、①で示した米国等への留学者数の回復とともに、さらに、こうした国々への留学を増加させるための学生等への情報提供の充実や学生交流を促進させるためのプラットフォームづくり等を進める必要がある。

〔具体的取組〕

- ・ 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設（文部科学省）【再掲】
- ・ 給付型奨学金の拡充等（文部科学省）【再掲】
- ・ 大学教育のグローバル展開力強化に向けた大学間国際教育連携支援の戦略的推進（文部科学省）【再掲】
- ・ 留学フェアの実施（文部科学省）

⁹ カルコン（日米文化教育交流会議）

日米両国間の学識者を一堂に集め両国間の文化・教育交流に関する諸問題を討議するため、昭和36年6月、当時の池田総理とケネディ大統領の共同声明に基づき発足。日米両国にそれぞれ、学会・財界の代表者及び政府関係者等の委員で構成されるパネル委員会（定員：日米各12名）及び事務局（日本側：国際交流基金、米国側：日米友好基金）を設置。

カルコンは、2012年に両国の産官学の有識者から構成される教育タスクフォースを設置し、平成25年6月に、同タスクフォースにおいて「2020年までに、日米双方の留学生交流数を倍増する」を目標とする報告書を取りまとめた。

¹⁰ NAFSA (National Association of Foreign Student Advisers)

国際教育交流を推進する目的で1948年に米国を拠点に設立された非営利団体。

- ・ 青少年交流事業、海外ボランティア活動等への参加促進（内閣府、外務省）【再掲】
- ・ 海外の企業等におけるインターンシップの機会の充実（外務省、文部科学省、経済産業省）【再掲】

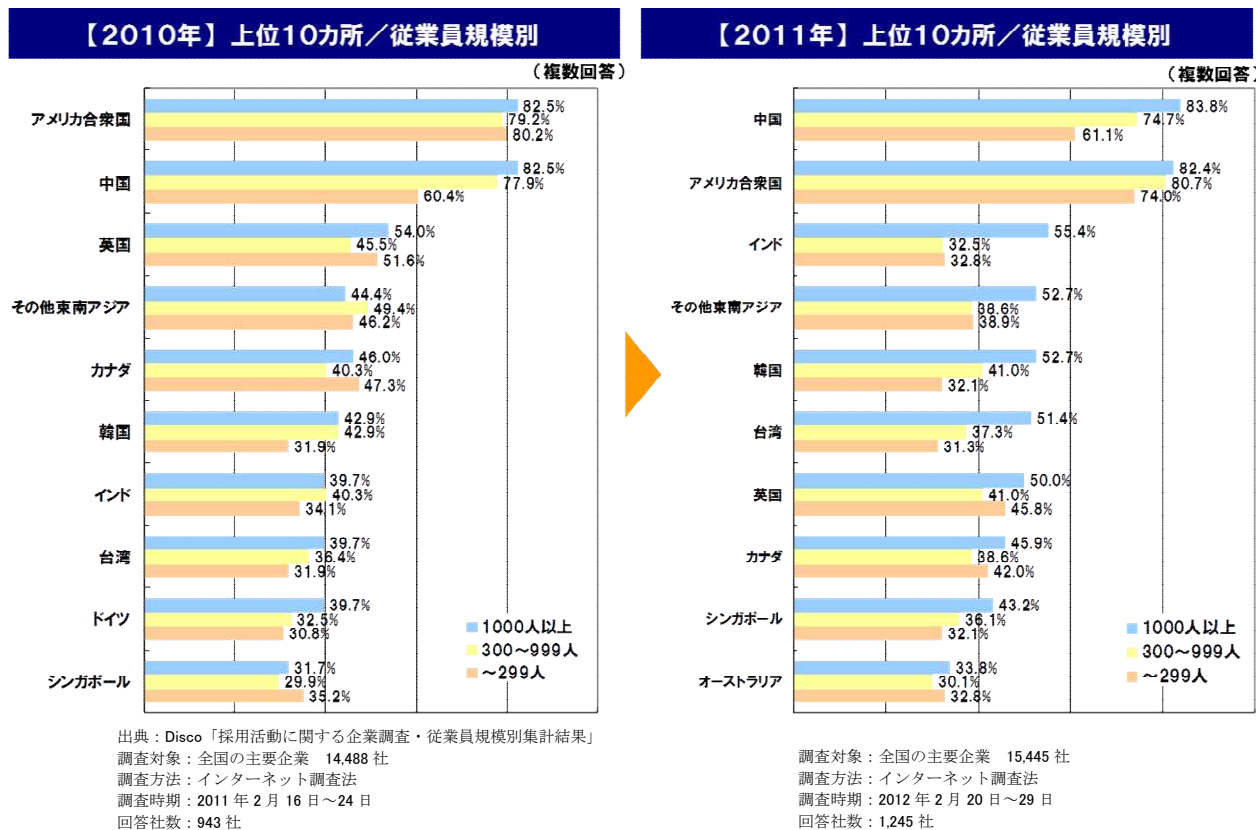


図 6: 積極的に採用したい日本人学生等の留学先

(9) 今後取り組むべき課題

- ① 政府が一体となって「2020 年までに日本人の海外留学者数を倍増」という目標達成に向けて、関係施策を効果的かつ継続的に推進するため、各施策の進捗状況について定期的にフォローアップを実施する。また、状況の変化に迅速かつ果敢に対応して、海外留学を促進するために必要な施策を講じていく必要がある。
- ② 日本人の海外留学者数 12 万人を目指すに当たり、その数の把握については、現在、経済協力開発機構 (OECD) や国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 等の情報をもとに、加盟各国が集計した高等教育機関に在籍する日本人学生数を用いているが、この集計では、各国の集計のタイミングが一致しないことによるとりまとめの遅れや、国ごとに留学生数の集計方法の定義が異なることなど、正確な数値の把握に向けた課題がある。

このため、今後、より実態に即した日本人の海外留学者数を把握するための調査について検討する必要がある。

- ③ 海外留学促進という観点から協力する政府関係機関、駐日外国公館、産業界、大学等の関係者が一堂に会し、我が国の将来の在り方、グローバル人材の育成の在り方等について議論する場を設けることも重要である。

終わりに

上記のとおり、各府省庁の強みを生かした取組を有機的につなぐことによって、具体的な課題に対して、連携し、対応していくことが肝要である。

また、本実行計画では日本人の海外留学という側面からのみ整理をしているが、日本人の海外留学の促進に当たっては、外国人留学生の受入れ促進という双方向の留学生交流を加速させ、「内なるグローバル化」を促進し、学生等の人的交流の好循環を確立していくことが重要である。これによって、我が国と世界の国々とは、継続的で実のある交流を実現することができる。

こうした観点を踏まえながら、上記の取組を着実に実行して、2020 年における日本人の海外留学者数 12 万人を実現し、我が国の成長を牽引する人材の育成に向け、真摯に取り組んでいくものとする。